

システムを利用する変更の自治体別書類一覧

令和6年4月1日

次の29自治体に入札参加資格を登録している場合は、共通書類のほかに自治体別に必要な書類があります。

さいたま市、川越市、熊谷市、行田市、秩父市、所沢市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、戸田市、入間市、朝霞市、新座市、八潮市、富士見市、三郷市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、寄居町、秩父広域市町村圏組合

必要な書類や要件は、各自治体で異なります。書類の詳細、具体的な記載方法等、御不明な点につきましては、各自治体へ直接お問合せください。

なお、「委任状【様式E-5】」と「委任状・使用印鑑届【様式E-8】」を添付する際は、複数の自治体に登録している場合でも自治体ごとに添付するのではなく、ファイル名を「委任【業者番号】」、「印鑑【業者番号】」として1部を添付してください。

【共同受付窓口（埼玉県総務部入札審査課）の問合せ先】
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL：048-830-5771
FAX：048-830-4914

1	さいたま市	担当課	財政局 契約管理部 契約課
		所在地	さいたま市浦和区常盤6-4-4
		TEL	048-829-1179 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	商号・名称 法人の代表者 法人の代表者の役職名又は氏名 (改姓、改名等)	代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
3	本店(主たる営業所)の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8 ・さいたま市法人市民税納税証明書 ※1	○	○	○
4	代理人を置く営業所の所在地	さいたま市法人市民税納税証明書 ※1	○	○	○
5	代理人を置く営業所の所在地 (さいたま市内に営業所を移す場合に限る。)	「事業所の写真・案内図」様式E-9 ※2	X	○	○

【説明】

※1 「さいたま市法人市民税納税証明書」について

本店又は申請事業所をさいたま市外からさいたま市に移す場合に提出してください。なお、さいたま市に事業所を設けてから1事業年度を経過していない場合は、さいたま市に提出した「法人の設立(設置)変更等申告書(控)」(受理印のあるもの)を提出してください。電子申請を行っている場合は、申告書の写しと受付を確認できる画面を印刷したものを提出してください。

※2 「事業所の写真・案内図」について

申請事業所の所在地が、さいたま市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。

写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

2	川越市	担当課	総務部 契約課
		所在地	川越市元町1-3-1
		TEL	049-224-5632 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	商号・名称 ※1	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	法人の代表者の役職名又は氏名	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
3	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8 ・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ※2 ・「法人設立（変更）等届出書」の写し ※3	○	○	○
4	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ※2 ・「法人設立（変更）等届出書」の写し ※3	○	○	○
5	事業所間の契約権限の変更（一括変更）	・変更後、本店申請となる場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8 ・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ※2 ・「法人設立（変更）等届出書」の写し ※3	○	○	○

【説明】

※1 商号・名称等の変更により使用印鑑が変更となる場合は、様式による変更が必要になります。

工事等／変更申請（様式による変更） > 3 その他の変更事項 をご確認ください。

※2 「事業所の写真・案内図」（様式E-9）について

申請する事業所の所在地が、川越市内にある場合に提出してください。

○（様式E-9）は、（様式による変更）ページから入手してください。

※3 「法人設立（変更）等届出書」の写しについて

申請する事業所の所在地が、川越市内にある場合に提出してください。

受理印（川越市市民税課）のあるものが必要です。（eLTAXにより電子申請した場合は、届出内容画面を印刷したもの）

3	熊谷市	担当課	総務部 契約課
		所在地	熊谷市宮町2-47-1
		TEL	048-524-1111 (内線512)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地 (熊谷市内に営業所を設置する場合に限る)	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○
3	法人の代表者・代表者の役職名	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○

【説明】

- ・「事業所の写真・案内図」について

申請する事業所の所在地が、熊谷市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。

写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

4	行田市	担当課	総務部 契約検査課 契約担当
		所在地	行田市本丸2-5
		TEL	048-556-1111 (内線213・214)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	商号・名称	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
3	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
4	法人の代表者	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
5	法人の代表者の役職名又は氏名（改姓、改名等）	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○

【説明】

・「委任状」について
 入札参加申請している事業所に代理人を置いている場合には提出してください。

5	秩父市	担当課	財務部 契約課			
		所在地	秩父市熊木町8-15			
		TEL	0494-25-5216 (直通)			
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理	
1	使用印鑑	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○	
2	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式E-9	○	○	○	
3	契約権限の変更（一括変更）	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本個別情報」様式E-4 ・「委任状・使用印鑑届」様式E-8 ・「事業所の写真、案内図」様式E-9 ・市税について未納税額のないことの証明書 	○	○	○	

【説明】

●各様式は、埼玉県入札審査課のページから入手してください。（宛先を秩父市長に変えて提出してください。）

代理人を置く営業所の所在地の変更

●「事業所の写真、案内図」（様式E-9）は、申請する営業所の所在地が、秩父市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

契約権限の変更（一括変更）

●「事業所の写真、案内図」（様式E-9）は、譲り受ける側の事業所が秩父市内の支店（営業所等）の場合に提出してください。

●市税について未納税額のないことの証明書は、譲り受ける側の事業所が秩父市内の本店・支店（営業所等）の場合のみ提出してください。

6	所沢市	担当課	総務部 契約課
		所在地	所沢市並木1-1-1
		TEL	04-2998-9058

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	商号・名称	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	法人の代表者	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
3	法人の代表者の役職名又は氏名（改姓・改名等） 個人事業主の氏名（改姓・改名等）	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
4	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8 ・所沢市課税の市税の滞納税額のないことの証明書 ※ 1、2	○	○	○
5	代理人を置く営業所の所在地	・所沢市課税の市税の滞納税額のないことの証明書 ※ 1、2	○	○	○
6	代理人の氏名（改姓・改名等）	・「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
7	事業所間の契約権限の変更（一括変更）	・「委任状・使用印鑑届」様式E-8 ・所沢市課税の市税の滞納税額のないことの証明書 ※ 1、2	○	○	○

【説明】

- ※1 申請日前3カ月以内に発行されたもので写しでも可です。市税の滞納があるという理由を除き、本証明書が発行されない場合、行政庁の受理印がある法人設立(変更)等届出書、営業証明書、開業届出済証明書のいずれかでも可です。
- ※2 所沢市外から所沢市内への異動の場合のみ

7	加須市	担当課	総合政策部 管理契約課 管理契約担当
		所在地	加須市三俣2-1-1
		TEL	0480-62-1111 (内線396)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式E-9	○	○	○

【説明】

「事業所の写真・案内図について」

申請は事業所の所在地が加須市内にある場合に提出してください。

写真は事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを1部添付してください。

案内図は目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

8	本庄市	担当課	企画財政部 財政課 契約検査係
		所在地	本庄市本庄3-5-3
		TEL	0495-25-1165 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	「委任状・使用印鑑届」(様式E-8)	○	○	○
2	商号・名称	「委任状・使用印鑑届」(様式E-8)	○	○	○
3	代理人を置く営業所の所在地	「事業所の写真・案内図」(様式E-9)	○	○	○

【説明】

「事業所の写真・案内図について」

申請は事業所の所在地が本庄市内にある場合に提出してください。

写真は事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

9	東松山市	担当課	政策財政部 契約検査課 契約グループ		
		所在地	東松山市松葉町1-1-58		
		TEL	0493-21-1445 (直通)		
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	法人の代表者	・代理人で申請の場合は「委任状」様式E-5	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」様式E-9	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について

申請する事業所の所在地が東松山市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。

写真は事業所全景写真（看板等、社名が確認できるの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。案内図は目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

10	春日部市	担当課	総務部 契約課 契約担当			
		所在地	春日部市中央7丁目2番地1			
		TEL	048-736-1128			
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理	
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○	

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、春日部市内にある場合に提出してください。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

11	狭山市	担当課	総務部 契約検査課 契約担当（工事）
		所在地	狭山市入間川1-23-5
		TEL	04-2936-9887（直通）

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、狭山市内にある場合に提出してください。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

12	鴻巣市	担当課	契約検査課			
		所在地	鴻巣市中央1-1			
		TEL	048-541-9255			
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理	
1	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○	

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、鴻巣市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

13	深谷市	担当課	総務部 契約検査課 契約係
		所在地	深谷市仲町11-1
		TEL	048-574-6634 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【説明】

- ・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、深谷市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

14	上尾市	担当課	契約検査課
		所在地	上尾市本町3-1-1
		TEL	048-775-5116

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ・「事業所実態調査票」様式D-15 ・納税証明書 ・事業証明書 	○	○	○

【説明】

- ・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、上尾市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。
※様式は、埼玉県入札審査課のページから入手してください。
- ・「事業所実態調査票」について
申請する事業所の所在地が、上尾市内にある場合に提出してください。
※様式は、埼玉県入札審査課のページから入手してください。
- ・「納税証明書」について
申請する事業所の所在地が、上尾市内にある場合に提出してください。（写し可）
※証明事項：上尾市税に未納がないこと。
※上尾市内に事業所を開設してから決算を経ていない場合は不要です。
※申請場所は、本庁舎1階「証明書発行センター」です。
- ・「事業証明書」について
申請する事業所の所在地が、上尾市内にある場合に提出してください。（写し可）
※申請場所は、本庁舎1階「証明書発行センター」です。

15	草加市	担当課	契約課
		所在地	草加市高砂1-1-1
		TEL	048-922-1129

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、草加市内にある場合に提出してください。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

16	越谷市	担当課	総務部 契約課
		所在地	越谷市越ヶ谷4-2-1
		TEL	048-963-9131 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	商号・名称	・越谷市より発行された「営業届出済証明」の写し	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の名称、 所在地	・越谷市より発行された「営業届出済証明」の写し ・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【説明】

・越谷市より発行された「営業届出済証明」の写しについて
申請する事業所の所在地が、越谷市内にある場合に提出してください。

・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、越谷市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

17	戸田市	担当課	総務部 管財入札課 入札担当
		所在地	戸田市上戸田1-18-1
		TEL	048-441-1800 (内線408)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	商号・名称	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8 ・市税完納証明書（写し可）※1	○	○	○
3	法人の代表者	代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
4	法人の代表者の役職名又は氏名（改姓、改名等）	代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
5	代理人を置く営業所の所在地（戸田市内に営業所を移す場合に限る。）	・市税完納証明書（写し可）※1 ・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ※2	○	○	○
6	代理人の氏名（改姓、改名等）	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
7	契約権限の変更（一括変更）	・「委任状・使用印鑑届」様式E-8 ・市税完納証明書（写し可）※1 ・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ※2	○	○	○

【説明】

※1 本店又は申請事業所を戸田市外から戸田市に移す場合に提出してください。（戸田市が、申請日前3か月以内に発行したもの。）契約権限の変更の場合は、譲り受ける側のものがが必要です。

※2 「事業所の写真・案内図」について

申請事業所の所在地が、戸田市内にある場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。

写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

18	入間市	担当課	総務部 管財課 契約担当
		所在地	入間市豊岡1-16-1
		TEL	04-2964-1111 (内線2256)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、入間市内にある場合に提出してください。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に
 写っているものを各1枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

19	朝霞市	担当課	総務部 契約検査課 入札契約係			
		所在地	朝霞市本町1-1-1			
		TEL	048-463-2488 (直通)			
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理	
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○	

【説明】

- ・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、朝霞市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

20	新座市	担当課	財政部 管財契約課 契約検査係
		所在地	(〒352-8623)新座市野火止1-1-1
		TEL	048-477-2281 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、新座市内にある場合に提出してください。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

21	八潮市	担当課	総務部 契約検査課 契約担当
		所在地	八潮市中央1-2-1
		TEL	048-996-2111

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【説明】

- ・「事業所の写真・案内図」について
申請する事業所の所在地が、八潮市内にある場合に提出してください。
写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

22	富士見市	担当課	総務課
		所在地	富士見市鶴馬1800-1
		TEL	049-251-2711

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業所の写真・案内図」様式E-9 ・富士見市法人市民税納税証明書又は法人の設立異動等届出書の写し 	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について

申請する事業所の所在地が、富士見市内にある場合に提出してください。

写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

・「富士見市法人市民税納税証明書又は法人の設立異動等届出書の写し」について
代理人を置く営業所（支店等）を、富士見市内に新設する場合に提出してください。

23	三郷市	担当課	総務部 契約課 契約係
		所在地	三郷市花和田648-1
		TEL	048-930-7767

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、三郷市内にある場合に提出してください。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

24	鶴ヶ島市	担当課	総合政策部 財政課 契約担当
		所在地	鶴ヶ島市三ツ木16-1
		TEL	049-271-1111 (内線415)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	商号・名称	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	本店（主たる営業所）の所在地	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
3	法人の代表者	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
4	法人の代表者の役職名・氏名（改姓、改名等）	・代理人で申請の場合は「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
5	代理人の氏名（改姓、改名等）	・「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○

25	日高市	担当課	総合政策部 管財課			
		所在地	日高市大字南平沢1020番地			
		TEL	042-989-2111 (内線:1805・1806)			
項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理	
1	使用印鑑	・「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○	
2	商号又は名称、本店（主たる営業所）所在地、代表者、代表者の役職名又は氏名	・「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○	
3	代理人を置く営業所の名称、所在地、代理人、代理人役職名又は氏名	・「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○	
4	契約権限の変更（一括変更）	・「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○	

【説明】

26	吉川市	担当課	総務部 財政課 管財担当
		所在地	(〒342-8501)吉川市きよみ野1-1
		TEL	048-982-5966 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
2	商号・名称	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
3	本店（主たる営業所）の所在地	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
4	法人の代表者	「委任状・使用印鑑届」様式E-8	○	○	○
5	代理人を置く営業所の所在地	・「委任状・使用印鑑届」様式E-8 ・「事業所の写真・案内図」様式E-9	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」様式E-9について

※申請する事業所の所在地が、吉川市内にある場合に提出してください。

写真は、事業所全景写真（看板等・社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

27	ふじみ野市	担当課	総務部 契約・法務課 契約・検査係
		所在地	ふじみ野市福岡1-1-1
		TEL	049-262-9010 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	本店（主たる営業所）の所在地 代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9	○	○	○

【説明】

・「事業所の写真・案内図」について
 申請する事業所の所在地が、ふじみ野市内にある場合に提出してください。
 写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に
 写っているものを各1枚添付してください。
 案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

28	寄居町	担当課	財務課 管財契約班
		所在地	大里郡寄居町寄居 1 1 8 0 - 1
		TEL	0 4 8 - 5 8 1 - 2 1 2 7

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	・委任状・使用印鑑届【様式E-8】	○	○	○
2	商号・名称	・委任状・使用印鑑届【様式E-8】	○	○	○
3	本店（主たる営業所）の所在地	・委任状・使用印鑑届【様式E-8】	○	○	○
4	法人の代表者	・委任状・使用印鑑届【様式E-8】	○	○	○
5	法人の代表者の役職名又は氏名（改姓、改名等）	・委任状・使用印鑑届【様式E-8】	○	○	○
6	代理人の役職名、氏名（改姓、改名等）	・委任状・使用印鑑届【様式E-8】	○	○	○

【説明】

・委任状・使用印鑑届【様式E-8】に記載の事項に変更がある場合は提出してください。

29	秩父広域 市町村圏組合	担当課	事務局 契約検査課
		所在地	秩父市栃谷1477
		TEL	0494-23-2489 (直通)

項番	変更事項	個別書類	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理
1	使用印鑑	「委任状・使用印鑑届」様式 E-8 ※1	○	○	○
2	代理人を置く営業所の所在地	・「事業所の写真・案内図」 様式E-9 ※2	○	○	○
3	契約権限の変更（一括変更）	・市町税に未納税額のないこ との証明書 ※3	○	○	○

【説明】

※1「委任状・使用印鑑届」について

代理人変更又は契約権限の変更（一括変更）に伴う使用印鑑の変更の場合は、共通書類として共同受付（県）に提出された「委任状・使用印鑑届」を確認しますので、秩父広域市町村圏組合宛ての個別の書類の送付は不要です。

※2「事業所の写真・案内図」について

申請事業所の所在地を、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町内のいずれかに移す場合に提出してください。本社、本店の場合は提出不要です。

写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚添付してください。

案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

※3「市町税に未納税額のないことの証明書」について

権限を譲り受ける事業所の所在地が、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町内のいずれかにある場合に提出してください。

★各市町における証明書の名称

【秩父市：未納税額のないことの証明書】 【横瀬町：完納証明書】 【皆野町：完納証明書】 【長瀬町：完納証明書】 【小鹿野町：滞納のない証明書】